

2024年12月5日

松山市議会
議長 原 俊司 様

請願者

伊方原発をとめる会
松山市中央2丁目23-1
平岡ビル201
事務局長 須藤 昭男

紹介議員

小崎愛子
杉村千栄
田淵紀子
梶原時義
門田寛子

(議員署名は直筆による。掲載順は実記載の通り)

住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、
知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願

【請願趣旨】

私たちは司法の力で伊方原発をとめるために裁判を行っています。裁判において私たちは「伊方3号炉の安全性は証明されておらず、原告らの人格権を侵害する具体的な危険が認められるから、伊方3号炉の運転は差し止められるべきである」と主張しており、来年3月18日には判決が出る予定です。

福島原発事故から13年たって、政府のエネルギー政策は原発依存の方向に逆戻りしようとしています。しかし、原発事故の非常事態宣言は解除されていません。汚染水は海に流され、炉内のデブリ取り出しすら困難を極めています。放射線起因と見られる病に苦しむ人々、事故で避難し家族が分断され人生が激変した人々がいます。決して福島を繰り返してはなりません。

さらに、核廃棄物の始末は見通しが立っていません。1月1日の能登半島地震では、原発事故の恐怖と避難計画の破綻が明らかになりました。その後も県内外で地震が相次ぎ、2月26日の肱川河口を震源とする地震、4月17日には宇和島市の半島部の地下を震源とした豊後水道地震、8月8日には南海トラフ地震に関する「巨大地震注意」が発出された日向灘地震が起きました。地震等による原発事故で、放射能の放出が起きてしまうと、実質その解消・回復はできず、憲法第13条につながる住民の人格権が侵害されます。

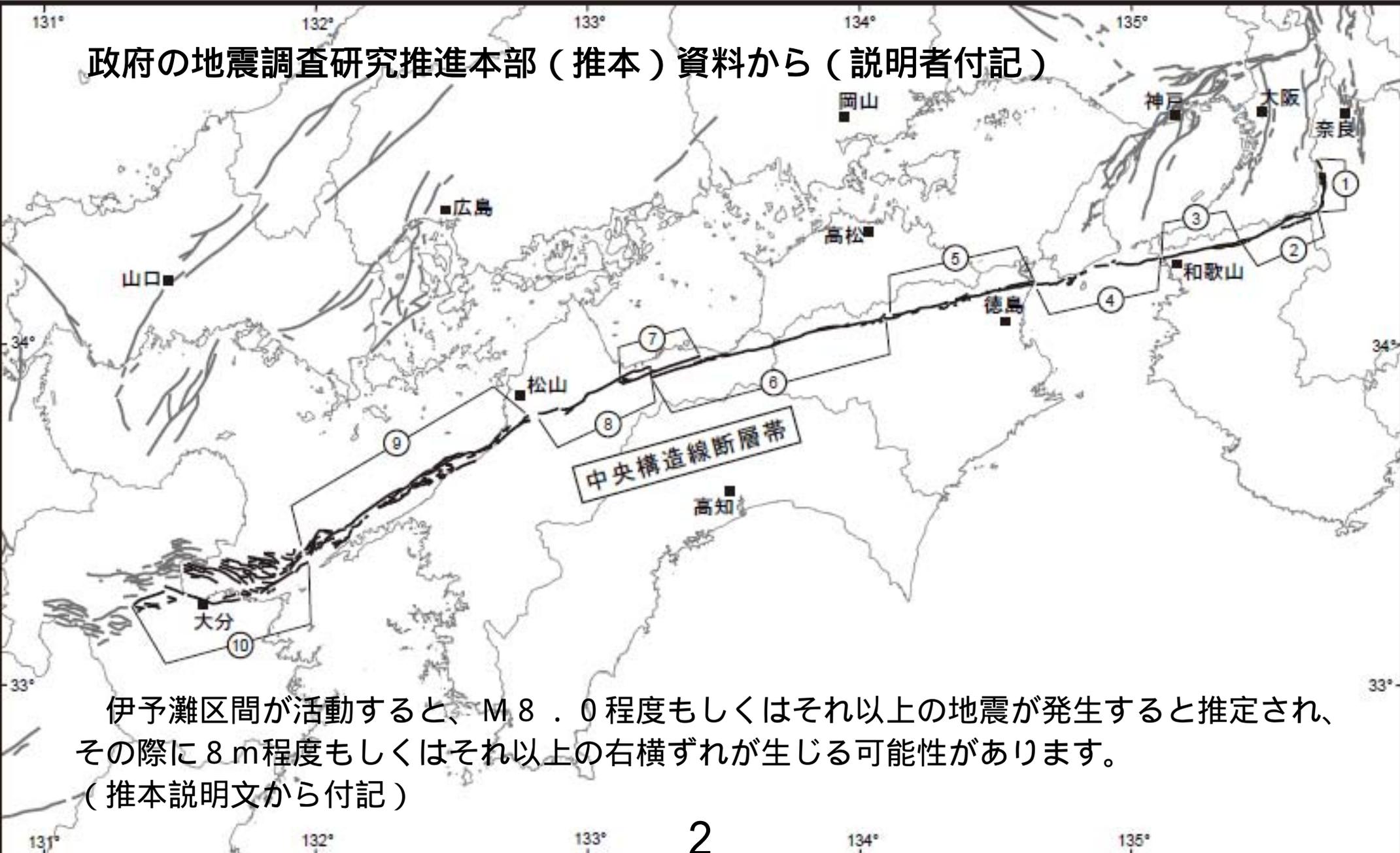
そうであるだけに、「人間は地震をとめることはできないが、原発はとめられる」ことを思い起こすべきです。住民も自治体も、今という時代を構成するすべての私たちは、現在のもとより、将来ここに暮らす人々の恐怖と不安の元になるものを取り除き、生命の安全が守られ、ここに住まいする自由など、及び幸福追求の権利が守られるようにする責任と権利があると考えます。

以上の趣旨によって、私たちは次の点をお願いいたします。

【請願事項】

住民の、憲法13条に示される、「生命、自由及び幸福追求」の権利が侵害されないよう、「愛媛県知事に四国電力伊方原子力発電所稼働同意の撤回を求める決議」を行い、その旨を知事に伝えること。

政府の地震調査研究推進本部（推本）資料から（説明者付記）



伊予灘区間が活動すると、M 8 . 0 程度もしくはそれ以上の地震が発生すると推定され、その際に 8 m 程度もしくはそれ以上の右横ずれが生じる可能性があります。

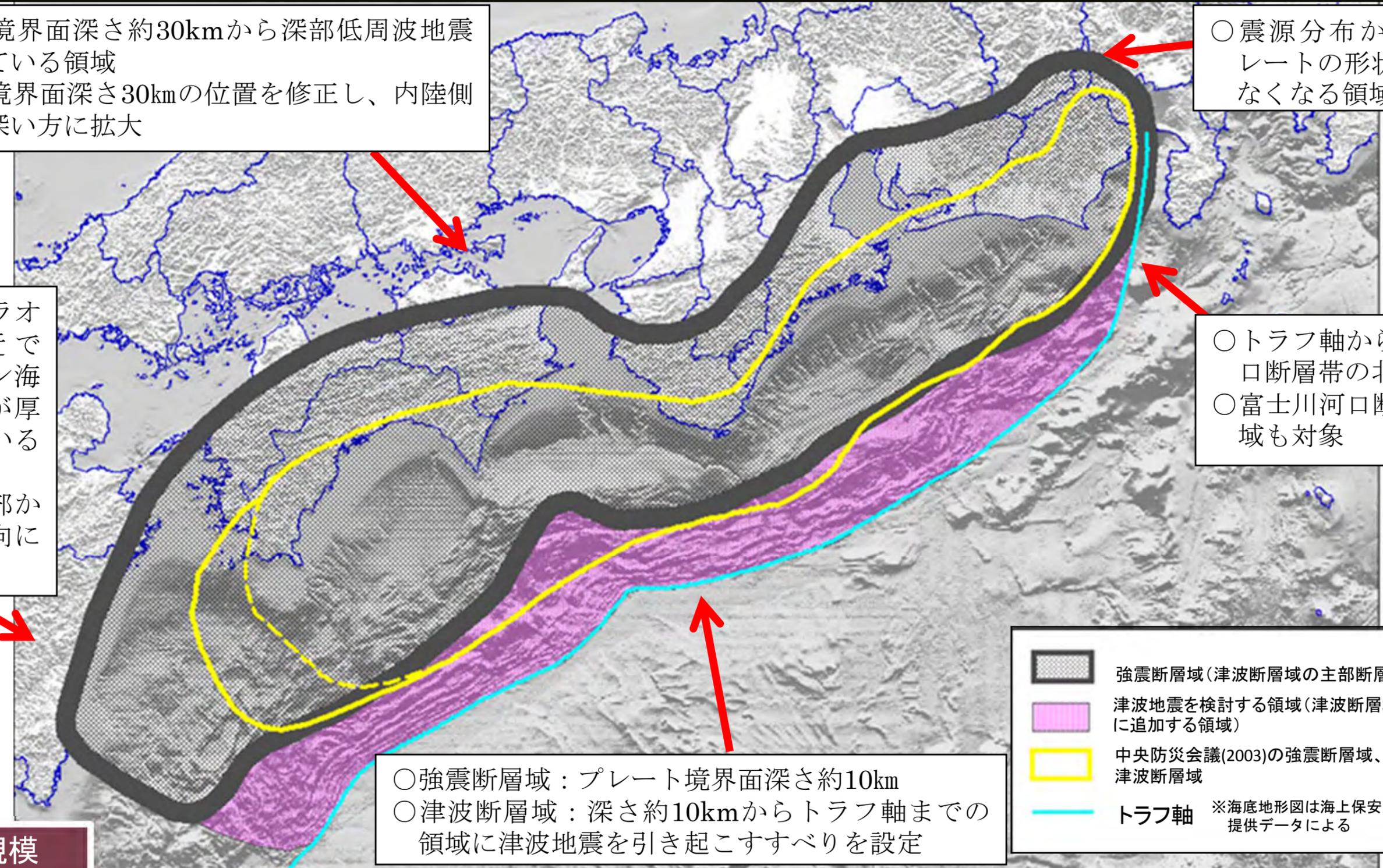
（推本説明文から付記）

○プレート境界面深さ約30kmから深部低周波地震が発生している領域
 ○プレート境界面深さ30kmの位置を修正し、内陸側のさらに深い方に拡大

○震源分布から見てプレートの形状が明瞭でなくなる領域

○九州・パラオ海嶺付近でフィリピン海プレートが厚くなっている領域
 ○日向灘北部から南西方向に拡大

○トラフ軸から富士川河口断層帯の北端
 ○富士川河口断層帯の領域も対象

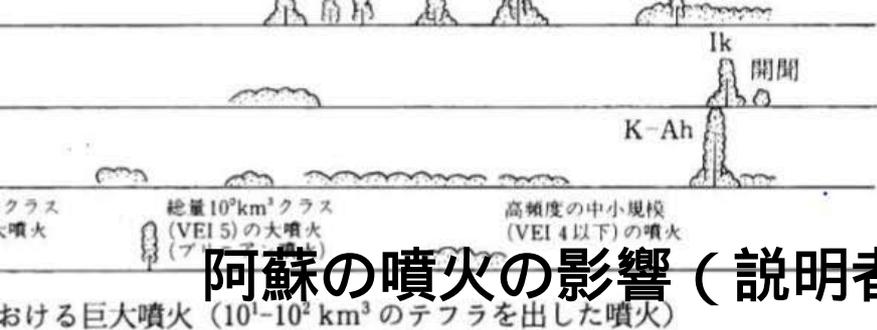


○強震断層域：プレート境界面深さ約10km
 ○津波断層域：深さ約10kmからトラフ軸までの領域に津波地震を引き起こすすべりを設定

強震断層域（津波断層域の主部断層）
 津波地震を検討する領域（津波断層域に追加する領域）
 中央防災会議(2003)の強震断層域、津波断層域
 トラフ軸 ※海底地形図は海上保安庁提供データによる

地震の規模

	南海トラフの巨大地震		参考			
	(津波断層モデル)	(強震断層モデル)	2011年 東北地方太平洋沖地震	2004年 スマトラ島沖地震	2010年 チリ中部地震	中央防災会議(2003) 強震断層域
面積	約14万km ²	約11万km ²	約10万km ² (約500km×約200km)	約18万km ² (約1200km×約150km)	約6万km ² (約400km×約140km)	約6.1万km ²
モーメント マグニチュード Mw	9.1	9.0	9.0 (気象庁)	9.1 (Ammon et al., 2005) [9.0 (理科年表)]	8.7 (Pulido et al., in press) [8.8 (理科年表)]	8.7



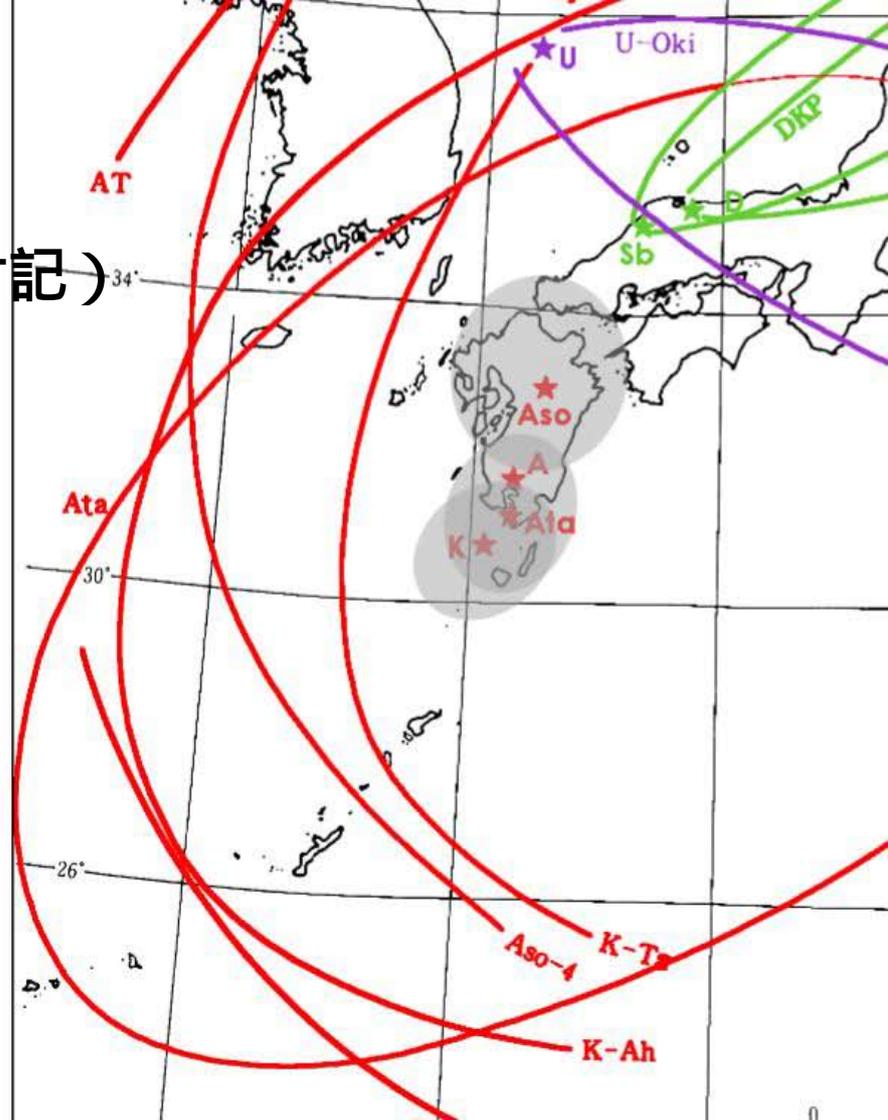
阿蘇の噴火の影響 (説明者付記)

約12万5千年前以降の日本
周辺でわかった広域テフラ分布

肉眼で観察できるおよその
分布外縁を給源火山★別(色)に示す

薄い灰色は火砕流堆積物の分布範囲

町田・新井 (1992, 2003)



2024年12月5日

松山市議会
議長 原 俊司 様

請願者

伊方原発をとめる会
松山市中央2丁目23-1
平岡ビル201
事務局長 須藤 昭男

紹介議員

小崎愛子
杉村千栄
田淵紀子
梶原時義
門田寛子

(議員署名は直筆による。掲載順は実記載の通り)

住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、
知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願

【請願趣旨】

私たちは司法の力で伊方原発をとめるために裁判を行っています。裁判において私たちは「伊方3号炉の安全性は証明されておらず、原告らの人格権を侵害する具体的な危険が認められるから、伊方3号炉の運転は差し止められるべきである」と主張しており、来年3月18日には判決が出る予定です。

福島原発事故から13年たって、政府のエネルギー政策は原発依存の方向に逆戻りしようとしています。しかし、原発事故の非常事態宣言は解除されていません。汚染水は海に流され、炉内のデブリ取り出しすら困難を極めています。放射線起因と見られる病に苦しむ人々、事故で避難し家族が分断され人生が激変した人々がいます。決して福島を繰り返してはなりません。

さらに、核廃棄物の始末は見通しが立っていません。1月1日の能登半島地震では、原発事故の恐怖と避難計画の破綻が明らかになりました。その後も県内外で地震が相次ぎ、2月26日の肱川河口を震源とする地震、4月17日には宇和島市の半島部の地下を震源とした豊後水道地震、8月8日には南海トラフ地震に関する「巨大地震注意」が発出された日向灘地震が起きました。地震等による原発事故で、放射能の放出が起きてしまうと、実質その解消・回復はできず、憲法第13条につながる住民の人格権が侵害されます。

そうであるだけに、「人間は地震をとめることはできないが、原発はとめられる」ことを思い起こすべきです。住民も自治体も、今という時代を構成するすべての私たちは、現在のもとより、将来ここに暮らす人々の恐怖と不安の元になるものを取り除き、生命の安全が守られ、ここに住まいする自由など、及び幸福追求の権利が守られるようにする責任と権利があると考えます。

以上の趣旨によって、私たちは次の点をお願いいたします。

【請願事項】

住民の、憲法13条に示される、「生命、自由及び幸福追求」の権利が侵害されないよう、「愛媛県知事に四国電力伊方原子力発電所稼働同意の撤回を求める決議」を行い、その旨を知事に伝えること。

ふくしま

3.11 甲状腺がん裁判から見えてきたこと



© 2023.06.27

OurPlanet-TV 代表理事 白石草

2022年1月、福島第一原発事故当時6歳から16歳だった男女6人が、自身が甲状腺がん罹患したのは原発事故に伴う放射線被ばくによるものだと主張し、東京電力に損害賠償を求める裁判を東京地裁に提起した。9月には、新たに一人が追加提訴し、現在7人の若者が裁判を戦っている。

裁判の最大の争点は、放射線被ばくと甲状腺がんの因果関係だ。原告側の弁護団は、病気が通常よりも大幅に増えているのは、原発事故による被ばく影響であると主張。過去の公害裁判などと同様に疫学的なアプローチによって因果関係を認めるべきだとの立場に立つ。

一方、被告・東京電力側は、UNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）が2020年に公表した報告書をもとに、原告の被ばく線量は10mSv（ミリシーベルト）以下であり、甲状腺がんを発症させる線量ではないと反論している。また、甲状腺がんが多く見つかっているのは、精度の高い検査による結果であると主張する。

原告の原因確率 94%以上

甲状腺がんは、通常100万人に1~2人程度とされる希少ながんだ。放射性ヨウ素などの放射性物質を取り込むことでがんが発症することがわかっており、特に小児は、被ばくが最大のリスク要因とされる。チェルノブイリ原発事故後も、この小児甲状腺がんが多発し、被ばくによる晩発性の病気としては唯一、国際機関が被ばくとの因果関係を認めた。つまり、原発事故が起きると、誰もが最初に心配する健康影響が、子ども甲状腺がんといえる。

こうした背景もあり、原発事故後、福島県内では、事故当時18歳以下だった38万人を対象に、甲状腺検査が実施されてきた。対象者は2年1回、甲状腺のエコー検査を受け、5ミリ以上の結節病変などが見つかり、精密検査を受ける。さらに、この精密検査で、がんの疑いが濃厚になると、今度は、結節に針を刺して細胞をとり、悪性腫瘍かどうかを判断する「穿刺細胞診」を実施するという仕組みだ。

現在は5巡目の検査が行われており、この穿刺細胞診で悪性と判断された子どもは、12年間で300人にのぼる。また2017年には、検査の枠組みで公表されている人数から漏れている人の存在が明らかになり、全国がん登録との紐付け作業が行われた結果、2018年までに43人ものが、公表データ以外で甲状腺がん手術を受けていたことが判明した。

原告側弁護団は、これら県民健康調査での多発を背景に、11月に開かれた第3回口頭弁論で、原告7人が、放射線被ばくによって甲状腺がんとなった確率（これを「原因確率」という）が、94%以上であるとの専門家意見書を裁判所に提出した。これは、アスベスト被害や四日市公害訴訟など、過去の公害に比べて、はるかに高い確率である。

また1月に開かれた第4回口頭弁論では、福島市紅葉山のモニタリングポストに残されていた放射性ヨウ素131の時間ごとの大気中濃度データをもとに、甲状腺被ばく線量を推計した専門家の意見書を提出。高濃度の放射性プルームが到来した3月15日一晩だけで、呼吸による放射性ヨウ素131の甲状腺被ばく線量が約60mSvにのぼると主張した。

原告は、ICRP（国際放射線防護委員会）のLNTモデル（閾値無し直線仮説）に基づき、放射線被ばくによる健康影響に閾値はなく、線量が非常に低くても、病気になる可能性はあるとの立場をとるが、被告が主張する被ばく線量はあまりにも過小評価であり、信頼性が低いと指摘したのである。

過酷な治療を経験した原告たち

「友達は大学を卒業し、就職をして安定した生活を送っている。友達をどうしても羨望の眼差しでみてしまう。別に友達を妬んだりはしたくないのに、そういう感情が生まれてしまうのがつらい。」

この裁判で今、傍聴者を強く惹きつけているのが、原告の意見陳述だ。昨年5月の第1回口頭弁論で法廷に立ったのは、事故当時中学3年生だった女性だ。女性は、県の検査で甲状腺がんが見つかり、高校3年生の夏、甲状腺がんを半分だけ摘出したが、大学入学後に再発が発覚。肺にも転移していることがわかり、1年生の1学期で大学を中退した。以来8年間、治療中心の生活を送っている。

軽い病気だと見られがちな甲状腺がん。被告側は、福島で見つかった甲状腺がんは、将来、治療のない

がんを摘出している「過剰診断」の可能性を指摘する。しかし、原告7人の病状は生やさしいものではない。

女性は、甲状腺がヨウ素を取り込むという性質を利用して、敢えて高濃度の放射性ヨウ素を服用して甲状腺細胞を内部被ばくさせて、がんを破壊する「アイソトープ治療」も受けた。放射線マークがあちこちにある長い廊下を通り、コンクリートで固められた個室に入ると、鉛の容器に入った薬を内服する。いったん、薬を飲むと、自分の体が放射線源となり、高い放射線を放つため、誰も彼女には近づけない。気持ちが悪くなっても、看護師が自室に来ることはなく、自分で対処しなければならない。これまで家族の前で気丈に振る舞ってきた女性だが、検査でがんが見つかった場面やアイソトープ治療の場面にさしかかると、大きく声を震わせた。

「もとの身体に戻りたい。そう、どんなに願っても、もう戻ることはできません。この裁判を通じて、甲状腺がん患者に対する補償が実現することを願います。」

この裁判の原告は、裁判を起しながらも、自分が被害者であるという意識は希薄だ。あまりに過酷な経験をしているため、心に苦しみを封じ込めたまま、目を背けている。しかし、女性は意見陳述書を作る過程で、自身の心に向き合ううちに、徐々に言葉が湧き上がるようになったという。

ただ、この裁判で気になるのが、裁判官の訴訟指揮だ。大法廷の使用を避けたり、原告の意見陳述がなかなか認められなかったり、原告側へ対する嫌がらせのような対応が続く。東京地裁には、毎回、多くの傍聴希望者が詰めかけているが、一般傍聴席は毎回25席以下。法廷での白熱の審理を見られる人は少ない。また報道も少ないため、裁判そのものを知る人が少ないのも課題だ。

2024年12月5日

松山市議会
議長 原 俊司 様

請願者

伊方原発をとめる会
松山市中央2丁目23-1
平岡ビル201
事務局長 須藤 昭男

紹介議員

小崎愛子
杉村千栄
田淵紀子
梶原時義
門田寛子

(議員署名は直筆による。掲載順は実記載の通り)

住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、
知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願

【請願趣旨】

私たちは司法の力で伊方原発をとめるために裁判を行っています。裁判において私たちは「伊方3号炉の安全性は証明されておらず、原告らの人格権を侵害する具体的な危険が認められるから、伊方3号炉の運転は差し止められるべきである」と主張しており、来年3月18日には判決が出る予定です。

福島原発事故から13年たって、政府のエネルギー政策は原発依存の方向に逆戻りしようとしています。しかし、原発事故の非常事態宣言は解除されていません。汚染水は海に流され、炉内のデブリ取り出しすら困難を極めています。放射線起因と見られる病に苦しむ人々、事故で避難し家族が分断され人生が激変した人々がいます。決して福島を繰り返してはなりません。

さらに、核廃棄物の始末は見通しが立っていません。1月1日の能登半島地震では、原発事故の恐怖と避難計画の破綻が明らかになりました。その後も県内外で地震が相次ぎ、2月26日の肱川河口を震源とする地震、4月17日には宇和島市の半島部の地下を震源とした豊後水道地震、8月8日には南海トラフ地震に関する「巨大地震注意」が発出された日向灘地震が起きました。地震等による原発事故で、放射能の放出が起きてしまうと、実質その解消・回復はできず、憲法第13条につながる住民の人格権が侵害されます。

そうであるだけに、「人間は地震をとめることはできないが、原発はとめられる」ことを思い起こすべきです。住民も自治体も、今という時代を構成するすべての私たちは、現在のもとより、将来ここに暮らす人々の恐怖と不安の元になるものを取り除き、生命の安全が守られ、ここに住まいする自由など、及び幸福追求の権利が守られるようにする責任と権利があると考えます。

以上の趣旨によって、私たちは次の点をお願いいたします。

【請願事項】

住民の、憲法13条に示される、「生命、自由及び幸福追求」の権利が侵害されないよう、「愛媛県知事に四国電力伊方原子力発電所稼働同意の撤回を求める決議」を行い、その旨を知事に伝えること。

朝日新聞デジタル > 記事



核のごみ処分地「日本に適地はない」 地質学者ら300人が声明公表

佐々木英輔 2023年10月30日 19時40分



✉️ f X B! ... list 49

コメントプラス

🗨️ 小熊英二さんのコメント



核のごみ処分をめぐる「日本に適地はない」との声明を発表する呼びかけ人ら＝東京・永田町

原発の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の処分地選びをめぐる、地球科学の専門家有志が30日、「日本に適地はない」とする声明を公表した。地殻変動の激しい日本では、廃棄物を10万年にわたって地下に閉じ込められる場所を選ぶのは不可能と指摘。処分の抜本的な見直しを求めた。

声明には、日本地質学会の会長経験者を含む研究者、教育関係者や地質コンサルタントら300人あまりが名を連ねた。

核のごみの処分手続きを定めた最終処分法は、場所を探せば、地下への「地層処分」ができる前提で2000年に成立した。

声明は「日本列島は複数のプレートが収束する火山・地震の活発な変動帯」と指摘。先行する北欧と同列に扱い、封じ込めの技術で安全性が保証されるとみなすのは「論外」と批判した。

[PR]

岩盤が不均質で亀裂も多いうえ、活断層が未確認の場所でも地震が発生。地下水の流れが変化し、亀裂や断層を伝って放射性物質が漏れ出す可能性があり、10万年にわたり影響を受けない場所を選ぶのは「現状では不可能」と主張。最終処分法を廃止し、地上での暫定保管も含め、中立的な第三者機関を設けて再検討するよう求めている。

注目の連載記事 →

もっと見る

高校思い出クリック～青春群像記～
埼玉県立伊奈学園総合高校
「人生が変わるぞ」 父は進学を勧めた



メディア空間考
年金改革の消えた本命案
メディアは巷の不安を伝えるだけでなく



注目情報

UCCの独自研究で発見

「コーヒー由来トリゴネリン」のチカラ

グランドセイコーをきっかけに、

白樺林保全の新たな取り組みへ

三菱商事 素材ビジネスの最前線

常識にとらわれない果敢なチャレンジ

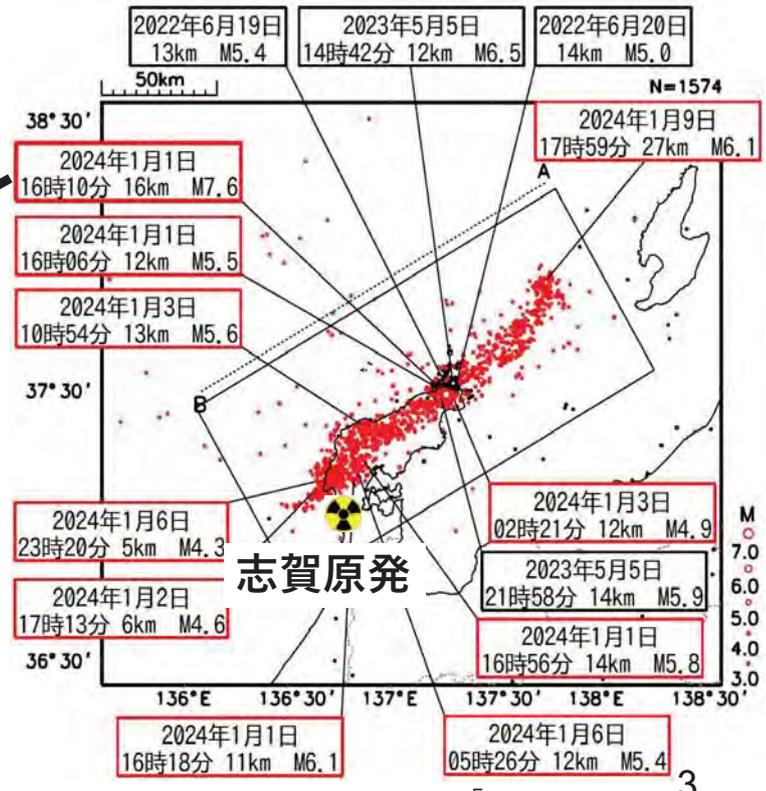
俳優・阿南健治さんも経験

「帯状疱疹」はどんな病気？



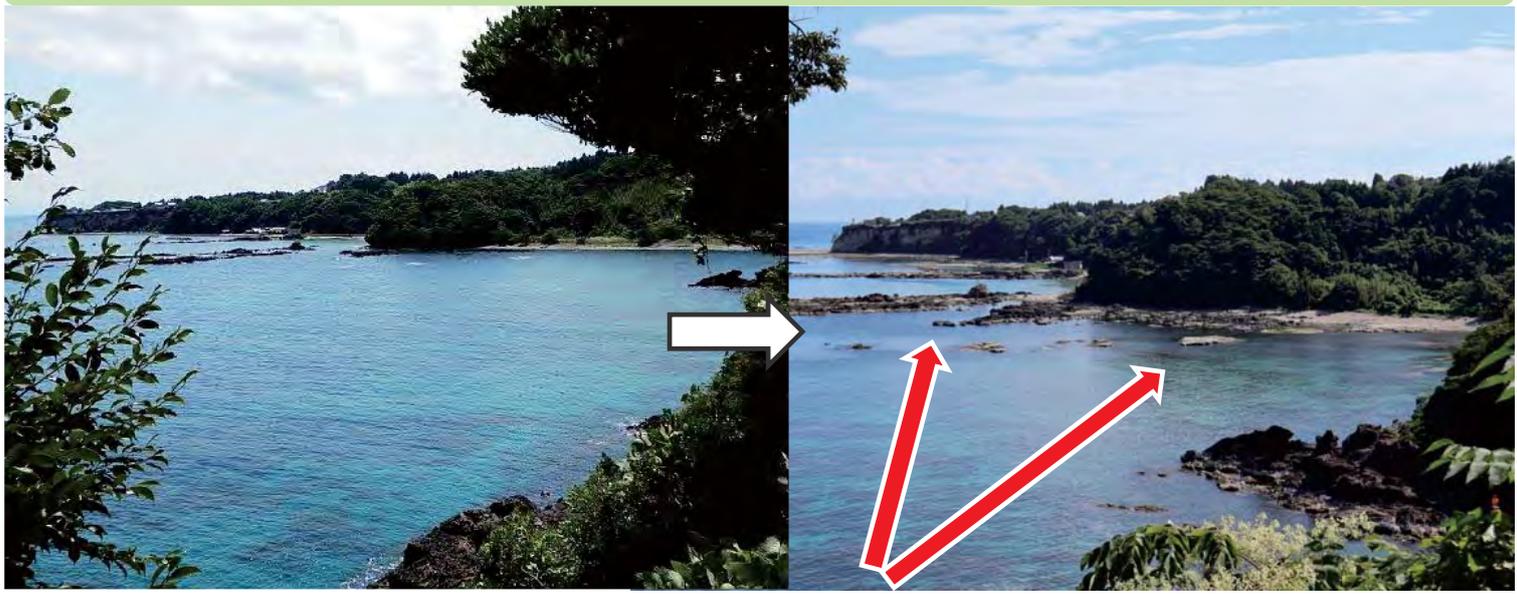
「木造ビル」最前線 耐震は？耐火は？専門家ら解説

PR



「R6年能登半島地震の³評価」より

中部電力の予定地寺家はいま・・・



入り江の地形が変わる

寺家に原発がなくてよかった



炉心予定地前の海岸に岩場が出現

隆起は約1メートル



関西電力の予定地高屋はいま・・・



予定地一帯は大きく隆起し、陸域が広がる

6

高屋に原発がなくてよかった



珠洲原発の概要

関西電力、中部電力、北陸電力の **3 電力共同開発**
関電は高屋、中電は寺家、北電は地元の調整役を担う
当面100万kw級2基建設 将来的には**1000万kw構想**も

1975年 市議会全員協議会が国、県に適地可否調査を要望する
地元誘致型で「珠洲方式」と呼ばれる

1989年 市長選で「反原発票」が過半数
関電の高屋での立地可能性調査に対する阻止行動から
反対運動が一気に拡大

市長選や県議選、市議選等で原発の賛否を巡って激戦
反対運動は崩れず、共有地も拡大し**立地は年々困難に**

2003年 関電、中電、北電の3電力社長が計画の「凍結」を
表明、事実上の**計画白紙撤回**



パンク



車庫倒壊



倒壊家屋
の下敷き



津波被害

移動手段は
確保できるか

自家用車避難
95%を想定する
が・・・



避難バスは来ない
走れない



福祉車両の大半は
30キロ圏外に依存する
ので確保できない



避難先までたどり着けず

日本農業新聞



北國新聞

地域住民、帰省客らで避難所はいっぱい

断水、停電、食料含め物資の不足、支援の遅れで避難生活自体、困難を極める



読売新聞

69

屋内退避できない できても防護機能なし 断水で滞在無理



珠洲市
全壊 1,742棟
世帯数の30%

石川県内
全壊 6,065棟

石川県内
半壊 18,126棟



珠洲市
半壊以上 3,800棟
世帯数の65%₇₀

放射線防護施設も損傷



稗造（ひえづくり）防災センター
浄化槽が地盤隆起で損傷
屋外の仮設トイレを使用しなければならない

富来小学校内の放射線防護施設
施設入口の柱や窓、天井に損傷があり、**陽圧化装置が十分機能せず**



志賀町町総合武道館内の放射線防護施設
2区画のうち1区画で給気ファン故障、陽圧不可
地震で施設外の天井損傷、落下の危険があり1月2日から閉鎖<写真は原子力防災訓練(2023.11.23)の様子>

3施設は陽圧化機能損傷
2施設は閉鎖、1施設は防護区域立入禁止

2024年(令和6年)2月22日(木曜日)

放射線防護6施設が損傷

能登半島地震 志賀原発30キロ圏

能登半島地震発生後、志賀原発30キロ圏内の放射線防護施設6カ所が損傷を受けた。県は21日、各施設の状況を調査し、そのうち3カ所が陽圧化機能に損傷を受けたと発表した。また、2カ所は閉鎖され、1カ所は防護区域立入禁止となった。

要支援者 守れなかった恐れ

志賀原発30キロ圏内には、約1万5千人の要支援者が住んでいる。放射線防護施設が損傷を受けたことで、地震発生時にこれらの住民を適切に防護できなかった恐れがある。県は、今後の対策として、施設の点検や修繕を進めるとしている。

※内閣府（原子力防災担当）は稗造防災センターは点検未実施、中島町コミュニティセンターは活用可としている。

はまなす園
スクリンクラー作動し陽圧化装置に散水、陽圧不可 71

死者84人 生き埋め50件

72時間 被害全容

迫る「72時間」救助急ぐ

1.1 大震災 倒壊ビル「中輪島」

「早くお母さんを」

1.1 大震災 連戦ルポ 苦渋の中断「生き」

珠洲 宝立町 家族

冷えゆく父の手

輪島 河井町 がれきの下

救助到着に丸一日

地域が壊滅 マンパワーが圧倒的に不足



埼玉新聞



毎日新聞



消防庁撮影

全国から消防、警察、災害救助専門チーム、自衛隊らが人命救助に駆けつける 73

原子力災害が重なったら・・・全国からの支援が途絶



下野新聞より



石川テレビより



74

原発震災 誰が原子力防災業務を担うのか

安定ヨウ素剤配布

避難所の開設・管理

可搬型MP設置

オフサイトセンター
参集

関係団体通報連絡

避難バスの
派遣

避難路の
交通誘導

プレス発表

走行サーベイ

避難退域時検査

除雪

道路の復旧作業

住民への情報
伝達

児童・生徒の
引き渡し

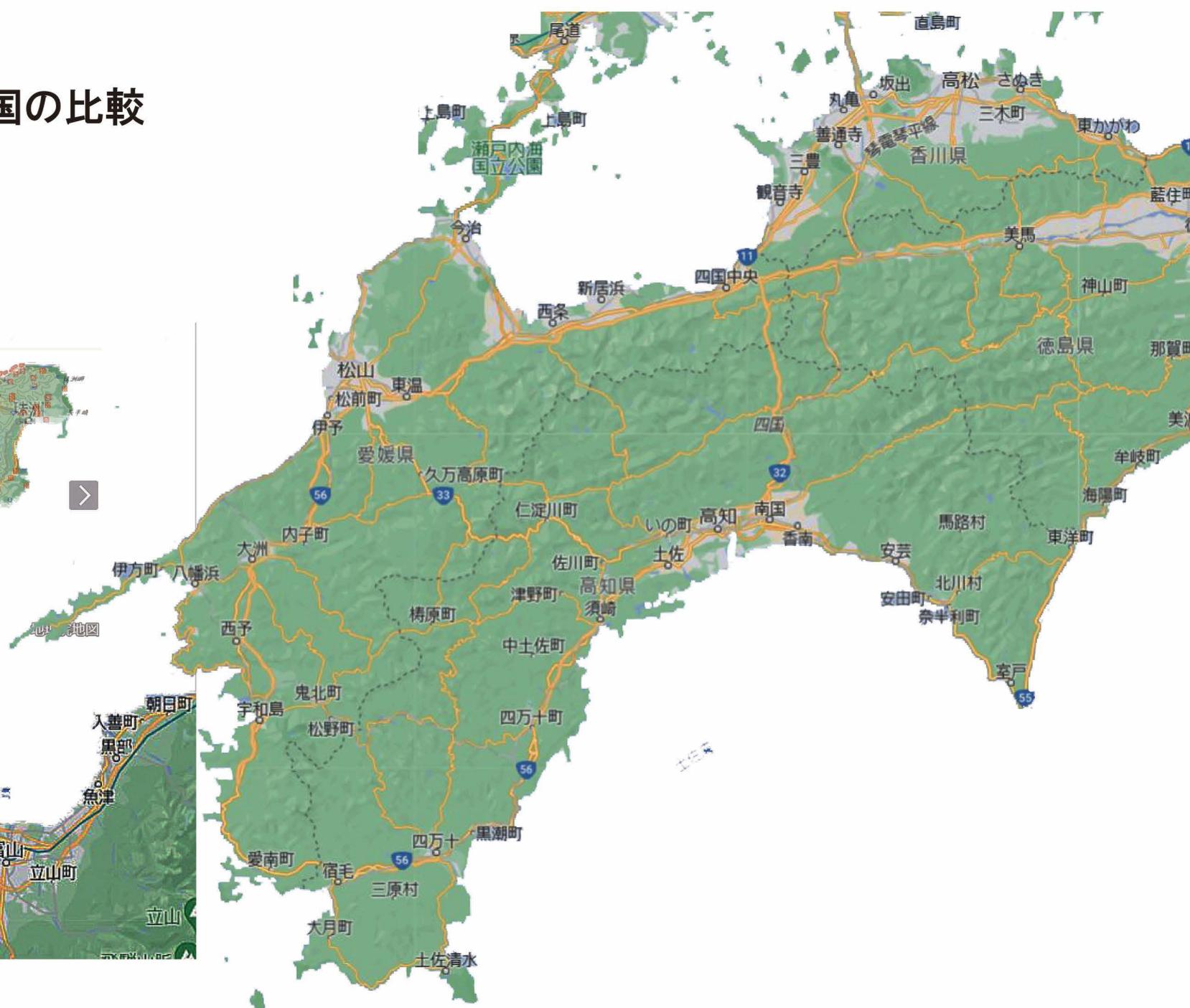
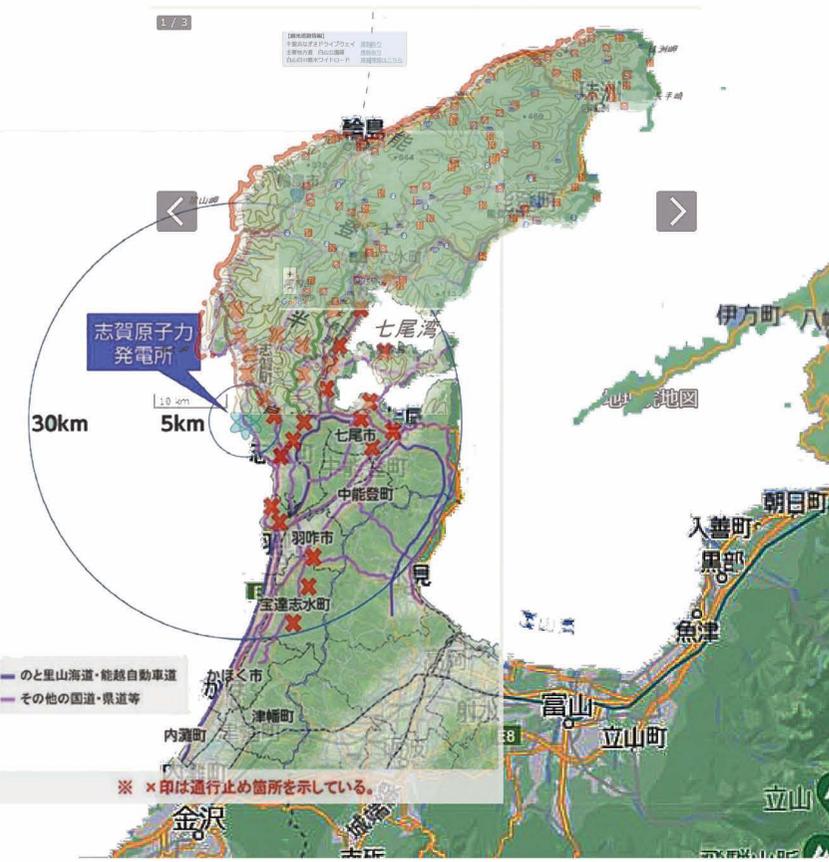
要配慮者の
避難支援

石川県原子力
防災訓練より



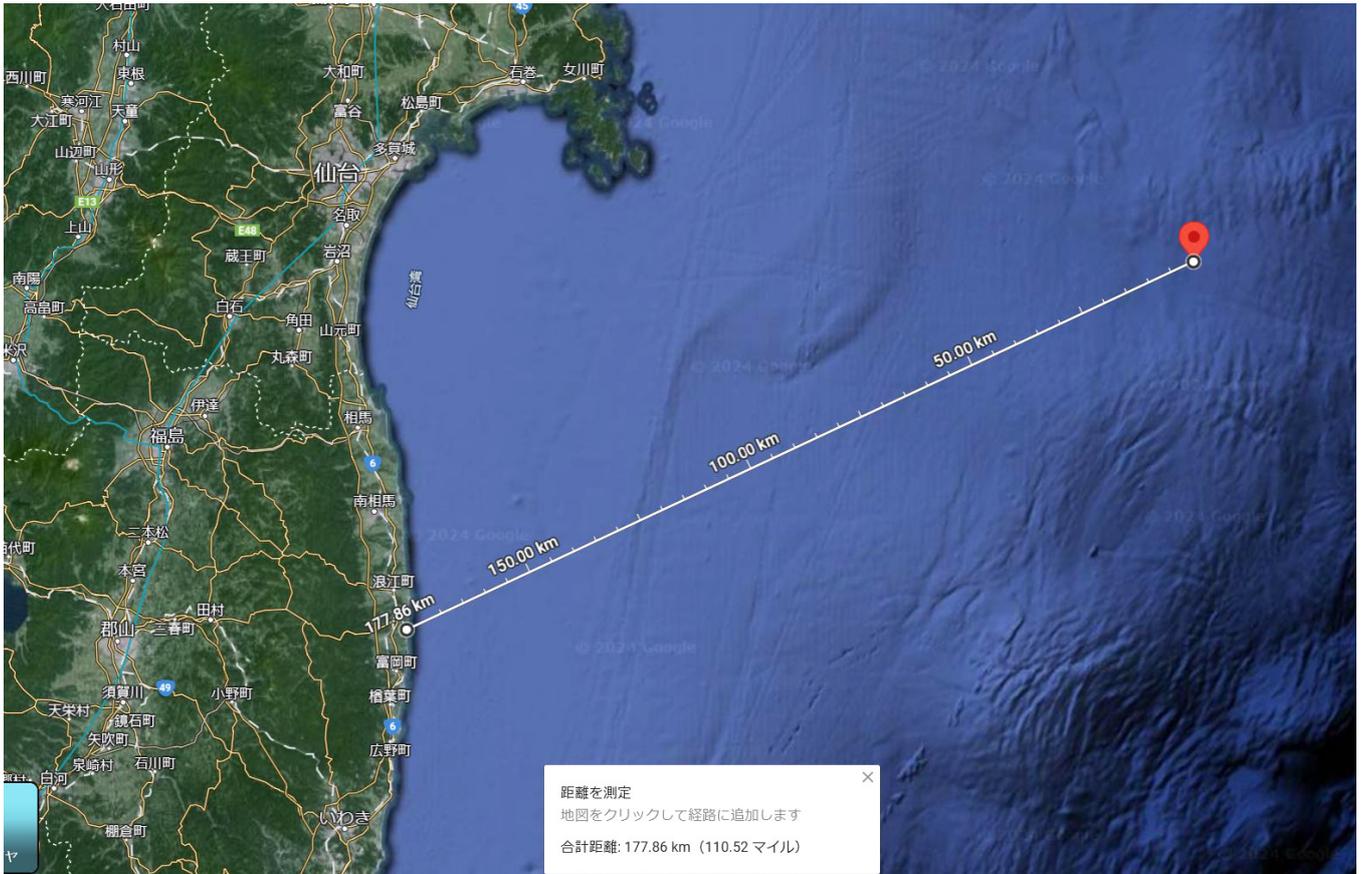
複合災害 原子力防災を担う人はいない！

能登半島と四国の比較



【2011年3月11日発生。最大震度7。マグニチュード9.0。震源深さ約24km】

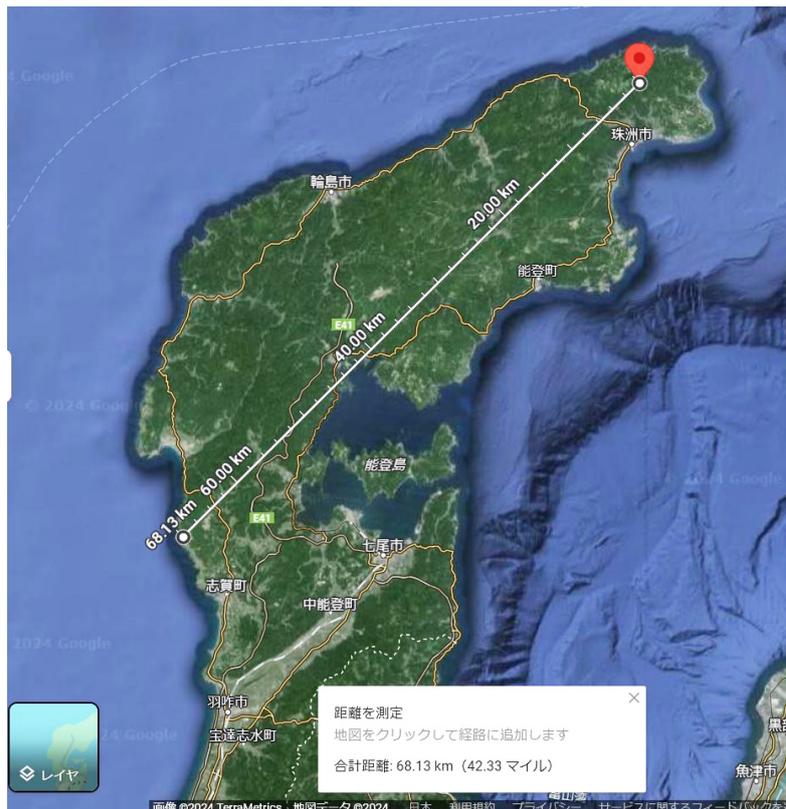
東北地方太平洋沖地震の震源（北緯 38 度 06.2 分 東経 142 度 51.8 分）から
東京電力福島第一原発までの距離 = 177km 51.6分



能登半島地震の震源（北緯 37 度 29.7 分 東経 137 度 16.2 分）から
志賀原発までの距離 = 68km

【2024年1月1日発生】

最大震度7
マグニチュード7.6
震源の深さ16km



【2024年2月26日発生】

最大震度4

マグニチュード5.1

震源の深さ約50km



21.28 km

10.00 km

距離を測定
地図をクリックして経路に追加します
合計距離: 21.28 km (13.2 マイル)

23

愛南で震度6弱

M 6.6 豊後水道震源

伊方3号運転転継続

17日午後11時14分ごろ、豊後水道を震源とする地震があり、松山地方気象台によると、愛南町で震度6弱、宇和島市で震度5強など、南予の広い地域で震度5弱以上を観測した。津波の心配はない。1996年の震度階級改定以降、県内で震度6弱以上は初めて。県災害対策本部会議が18日午前0時半に開かれ、中村時広知事は「最優先すべきは人命。情報収集と対応を速やかに行えるよう準備を」と指示した。



気象台は、揺れの強かった地域では、家屋倒壊や土砂災害の危険性が高まっており、今後1週間ほどは同程度の地震への警戒が必要としている。

気象台によると、震源の深さ約39㎞、マグニチュード(M)は6.6と推定される愛媛では過去、2014年3月の伊予灘を震源とする地震(M6.2)の際、西予市で震度5強を観測。01年3月の宇予地震(M6.7)では、松山市や今治市などで震度5強となり、1人が死亡した。

四国電力によると、伊方原発(伊方町)では1号機35%、2号機38%の運転を継続し、33%の揺れを検知。運転を継続し、監視点検を実施した。周辺のモニタリング

ポストに異常はないという。宇和島市災害対策本部によると、18日午前1時現在、津島地域と旧宇和島市の複数箇所下水道管の損傷による漏水が発生している。

県災害対策本部によると、内子町で石垣の倒壊、愛媛町では落石被害、ブロック塀の破損が確認されている。大きな被害の情報はまだ見えず、通報の増加も見られている。

西日本高速道路によると、18日午前1時現在、点検のため、松山自動車道伊予インターチェンジ(1C)―大洲1C、大洲北只1C―西予市和1Cが通行止めとなっている。

JR松山駅によると、18日午前0時20分現在、予讃線菊岡―浅海間で38人を乗せた下り特急が停止して点検中。伊予市の犬寄トネル付近では、11人を乗せた下り普通列車が停車し、タクシーを向かわせた。その後安全が確認された普通列車2本が運行を再開した。

JR四国は予讃線の松山―宇和島間の特急列車と伊予市―宇和島間の普通列車、予讃線の窪川―宇和島間の運転を18日の始発から見合わせることを発表した。

主な地域震度

数字は 震度6弱
震度5弱



(17日午後11時14分ごろ) 震源

壁が一部崩れた宇和島市の中心商店街。17日午後11時55分ごろ、同市新町1丁目



【2024年4月17日発生】

最大震度6弱

マグニチュード6.6
震源の深さ約39km

距離を測定

地図をクリックして経路に追加します

合計距離 **25** 33.42 km (20.77 マイル)

2024年12月5日

松山市議会
議長 原 俊司 様

請願者

伊方原発をとめる会
松山市中央2丁目23-1
平岡ビル201
事務局長 須藤 昭男

紹介議員

小崎愛子
杉村千栄
田淵紀子
梶原時義
門田寛子

(議員署名は直筆による。掲載順は実記載の通り)

住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、
知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願

【請願趣旨】

私たちは司法の力で伊方原発をとめるために裁判を行っています。裁判において私たちは「伊方3号炉の安全性は証明されておらず、原告らの人格権を侵害する具体的な危険が認められるから、伊方3号炉の運転は差し止められるべきである」と主張しており、来年3月18日には判決が出る予定です。

福島原発事故から13年たって、政府のエネルギー政策は原発依存の方向に逆戻りしようとしています。しかし、原発事故の非常事態宣言は解除されていません。汚染水は海に流され、炉内のデブリ取り出しすら困難を極めています。放射線起因と見られる病に苦しむ人々、事故で避難し家族が分断され人生が激変した人々があります。決して福島を繰り返してはなりません。

さらに、核廃棄物の始末は見通しが立っていません。1月1日の能登半島地震では、原発事故の恐怖と避難計画の破綻が明らかになりました。その後も県内外で地震が相次ぎ、2月26日の肱川河口を震源とする地震、4月17日には宇和島市の半島部の地下を震源とした豊後水道地震、8月8日には南海トラフ地震に関する「巨大地震注意」が発出された日向灘地震が起こりました。地震等による原発事故で、放射能の放出が起きてしまうと、実質その解消・回復はできず、憲法第13条につながる住民の人格権が侵害されます。

そうであるだけに、「人間は地震をとめることはできないが、原発はとめられる」ことを思い起こすべきです。住民も自治体も、今という時代を構成するすべての私たちは、現在はもとより、将来ここに暮らす人々の恐怖と不安の元になるものを取り除き、生命の安全が守られ、ここに住まいする自由など、及び幸福追求の権利が守られるようにする責任と権利があると考えます。

以上の趣旨によって、私たちは次の点をお願いいたします。

【請願事項】

住民の、憲法13条に示される、「生命、自由及び幸福追求」の権利が侵害されないよう、「愛媛県知事に四国電力伊方原子力発電所稼働同意の撤回を求める決議」を行い、その旨を知事に伝えること。

伊方稼働否定的50.9%

8.9ポイント増 能登地震影響か 県民世論調査

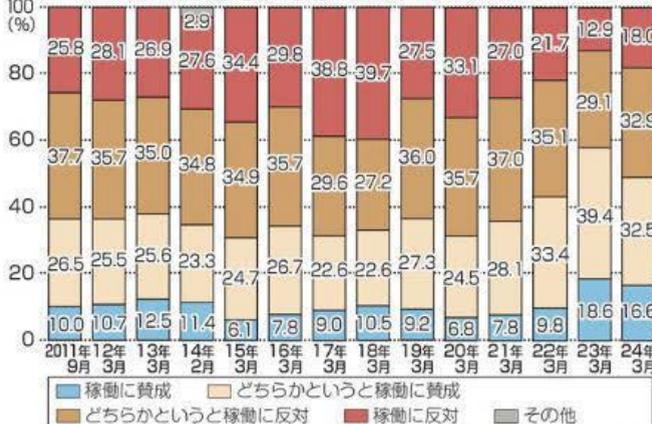
2011年3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原発事故から13年。愛媛新聞は10日、四国電力伊方原発(伊方町)に関する県民世論調査をまとめた。調査は11年から毎年実施しており、伊方原発の稼働に否定的な意見が50.9%で前年調査より8.9ポイント増えた。1月の能登半島地震発生を踏まえ、大規模災害への危機感が否定側の割合を高めた可能性がある。(3・7面に関連記事)

昨年は調査開始以来、初めて肯定的意見が否定的な意見を上回っていた。今回の調査は2月に実施。伊方原発の稼働に関する回答の内訳は、賛成16.6%▽どちらかといえば賛成32.5%▽どちらかとい

▽調査方法 県内20市町の選挙人名簿から2段無作為抽出法により対象千人を抽出。2月上旬に調査票を郵送し、2月末までに285人から有効回答を得た(回答率28.5%)。

えば反対32.9%▽反対18.0%だった。原発の安全性を巡っては、「不安」や「不安」が計79.8%。前回よりも6.3ポイント増え、懸念を示す県民が多い傾向は変わっていない。能登半島地震の発生を受け、原発に対する考え方に変化があったかどうかを問う問題を新設。「少し不安になった」で計8割に上り、「変わらない」は2割にとどまった。

四国電力伊方原発の稼働について



※世論調査の集計年月。四捨五入のため合計が100%にならない場合がある

福島第一原発で23年8月に始まった処理水海洋放出についても聞いた。「賛成」

祈り 家族へ友へ

きょう東日本大震災13年

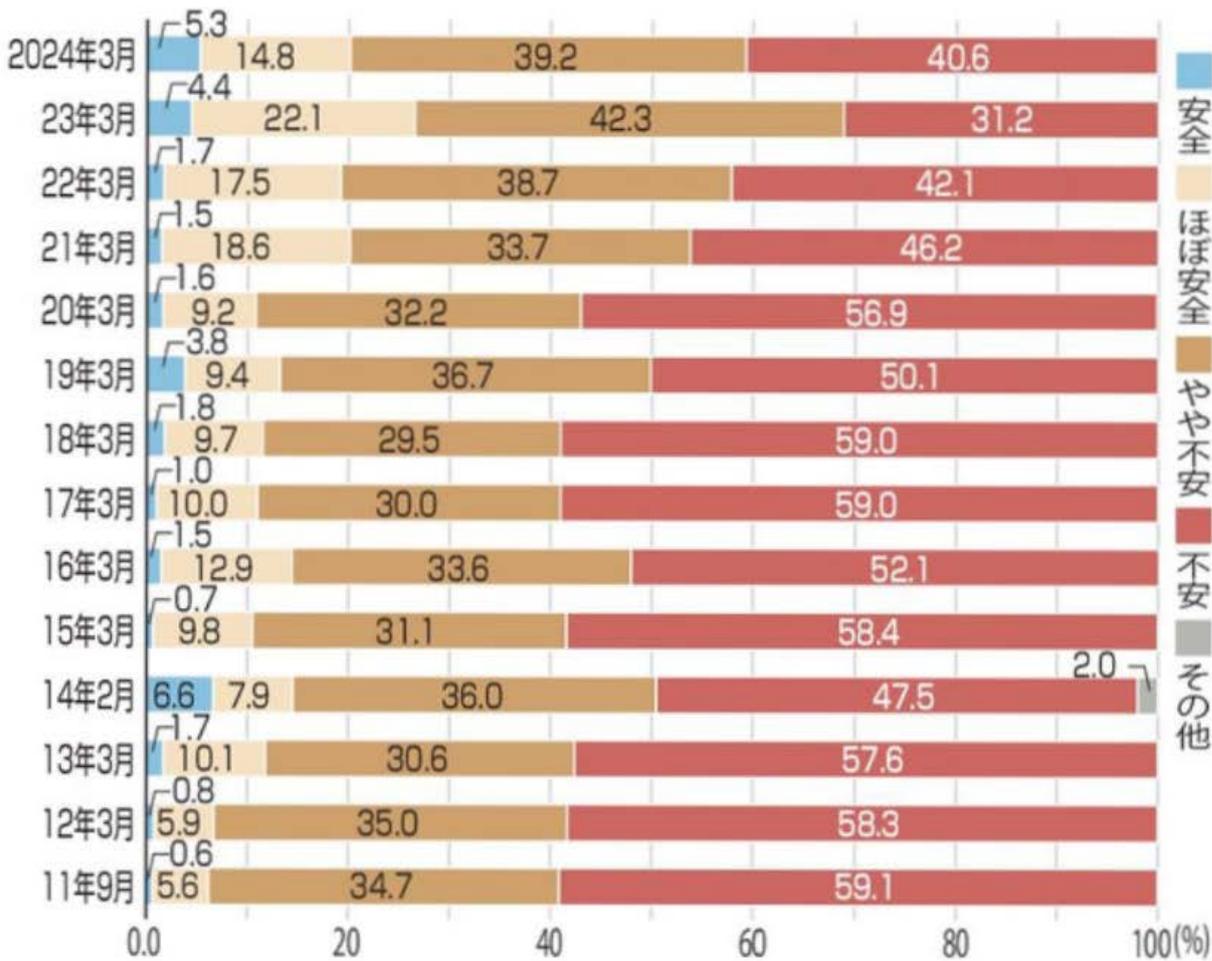
2万2千人以上が犠牲になった東日本大震災は11日、発生から13年となった。亡き人に手を合わせ、能登半島地震に思いを寄せた。夜には灯籠やキャンドルに合わせ、各地で犠牲者への祈りがささげられる。



宮城県名取市閑上地区で、慰霊碑に刻まれた弟夫婦の名前をなでる今田勝男さん(左)夫婦 10日午前

「どちらかという賛成」は計63.7%に上り、前回より18.7ポイント増えた。これまでの調査では否定的な意見の方が多かった。自由記述では伊方原発で複合災害が発生した場合に「速やかに避難できるかどうかを心配する意見や、高レベル放射性廃棄物(核のごみ)最終処分が見つからないまま原発に依存する現状を危惧する記述があった。(織田龍郎)

■ 原発の安全性



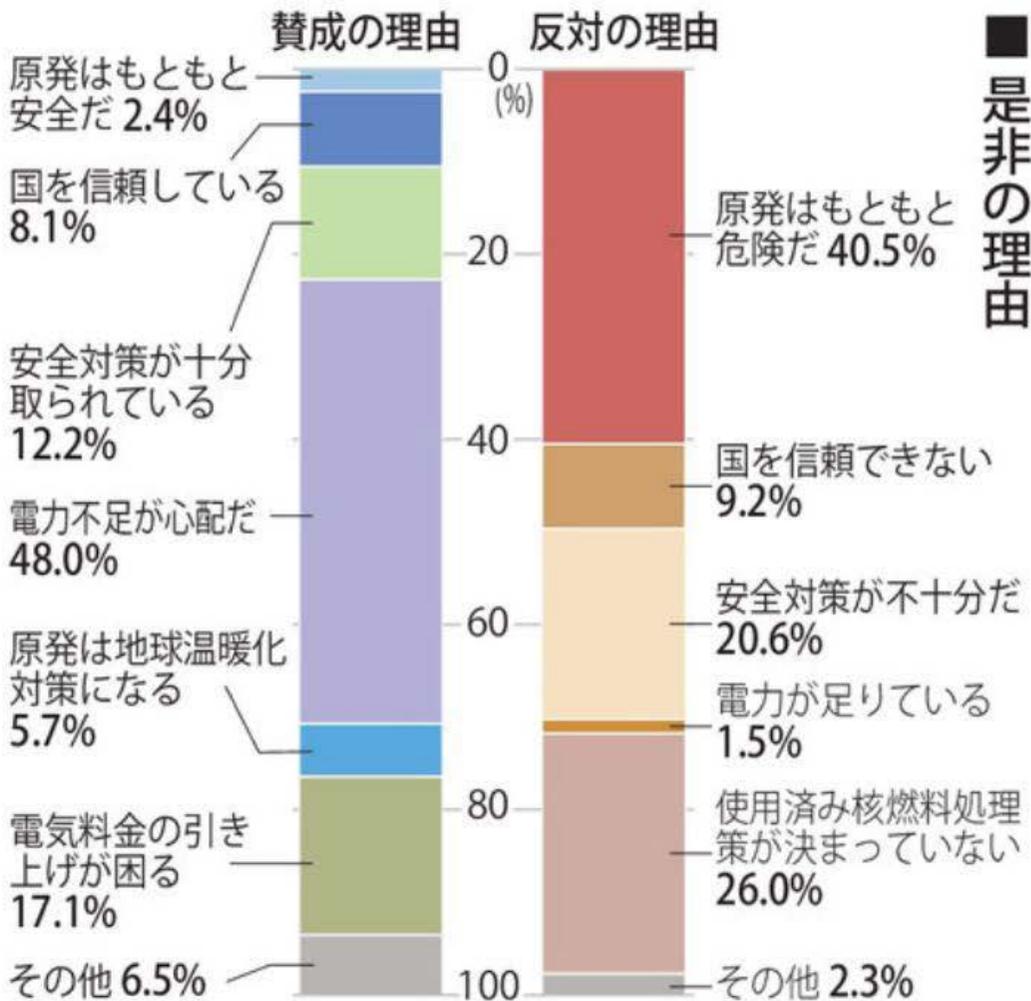
8割近くが懸念示す

① 安全性

原発の安全性に関する質問では、「やや不安」「不安」が計79・8%に上った。懸念を示す回答が前回調査より6・28%上昇し、県民の不安は依然として根強いといえる。

地域別で「やや不安」「不安」と答えた割合が東予と中予で8割を超えた一方、南予は約7割だった。性別では女性が83・0%、男性は77・0%。高齢になるにつれ、不安を感じる傾向が強かった。

② 稼働の是非



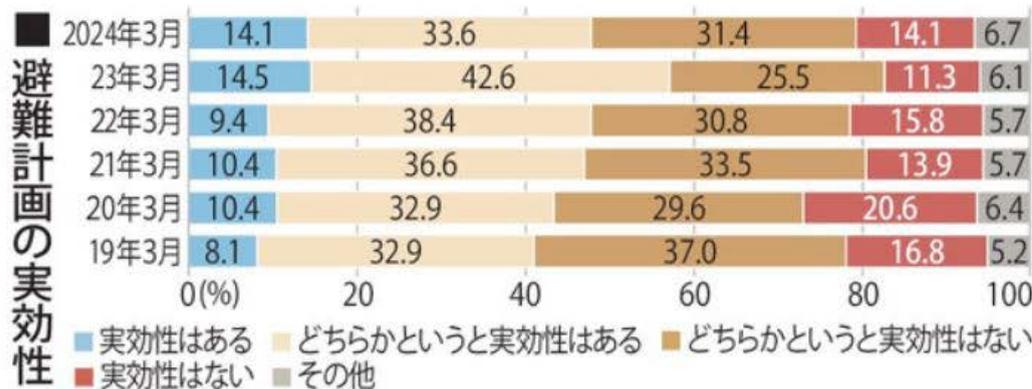
伊方原発の稼働について、「賛成」
 「どちらか」と賛成」計49・1
 %に対し、「どちらか」と反対」
 「反対」は計50・9%で、調査開始
 以来初めて賛成側が反対側を上回っ
 た前回調査から再逆転した。

ただ、いずれも「どちらか」と
 と」という回答が約3割に上り、消
 極的に選択している可能性がわか
 えた。

賛成理由について「電力不足が心
 配だ」が48・0%で最多。「電気料
 金の引き上げが困る」が17・1%で
 続いた。

反対理由では「原発はもともと
 危険だ」(40・5%)が最も多く、
 「使用済み核燃料処理策が決まっ
 ていない」(26・0%)、「安全対
 策が不十分だ」(20・6%)の順だ
 った。

「実効性ある」9.4ポイント減



放射線物質が放出される重大事故に備えた県広域避難計画の実効性を問うと、「実効性がある」「どちら

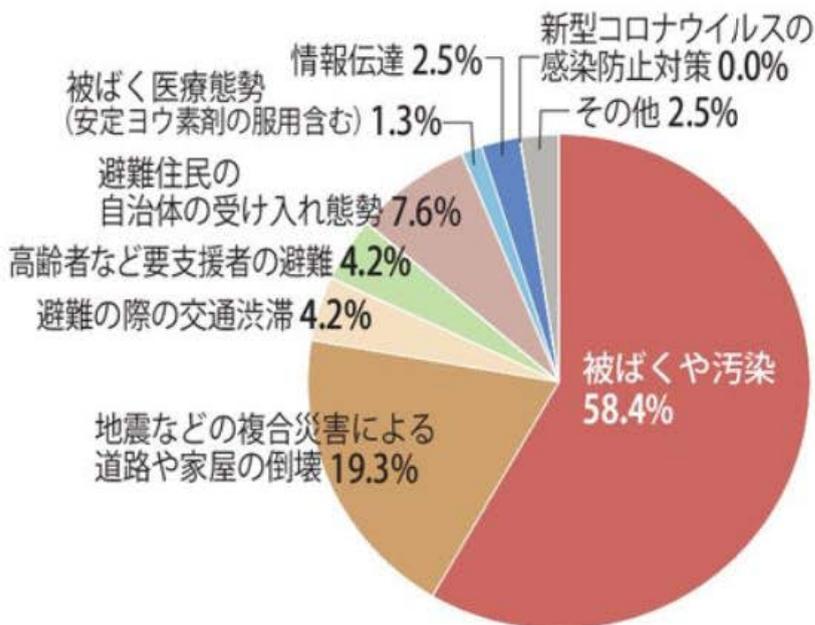
③

避難計画

④

避難不安

重大事故時の避難の不安



かという実効性がある」が計47・7%で、「実効性がない」「どちらかという実効性がない」の計45・5%を上回ったが、前回調査からは9・4ポイント下がった。

県が毎年秋に実施している原子力防災訓練について「計画も訓練も知らなかった」(中予の40代女性会社員)という記述もあり、県民への浸透は引き続き課題だ。

重大事故時の避難に関する不安について「被ばくや汚染」が58・4%、「地震などの複合災害による道路や家屋の倒壊」が19・3%だった。

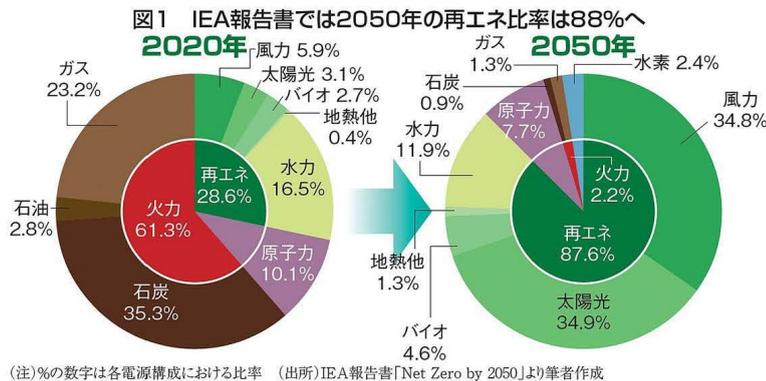
再エネ

侵攻で世界はむしろ加速 太陽光・風力の開発が潮流

脱炭素に懐疑的な日本に対し、ウクライナ侵攻後の世界の潮流は「再エネ加速」となった。

やすだ よう
安田 陽

(京都大学大学院経済学研究科特任教授)



2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻により、世界のエネルギー情勢は一変した。エネルギーの供給途絶や価格高騰を受け、日本では「脱炭素・再エネどころではない」との見解も多く聞かれる。本当だろうか。侵攻発生後1カ月もしない段階で、国際エネルギー機関（IEA）は緊急声明（10項目の計画）を公表した。一部を引用して筆者が仮

訳すると、次の3点になる。

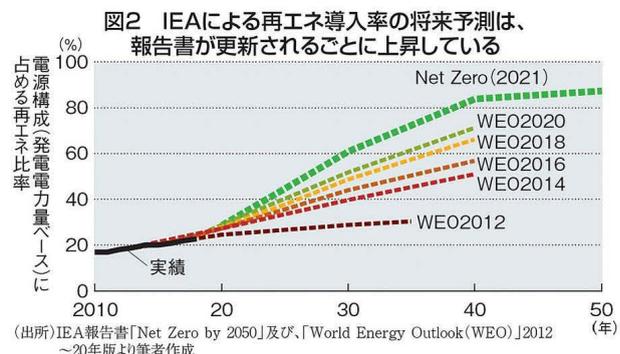
- ▽再エネの設備容量の追加を更に迅速に進めるための協調的な政策努力により、24年にはさらに20テラワット（テラは1兆）を供給できる。ほとんどは（中略）大規模風力・太陽光発電のプロジェクトだ。
- ▽屋根置き太陽光発電システムの導入を早めれば、消費者負担を軽減できる。（中略）屋上太陽光発電は、最大で15テラワット増加する。
- ▽適切な優遇措置と持続可能な供給があれば、バイオマス発電は22年に最大50テラワットを増加できる。

緊急声明では、右の引用に続き、原子力も20テラワット時増加できると書かれているが、注目すべきは優先順位で、登場順では①風力+太陽光②バイオマス③原子力、発電電力量順であれば①バイオマス②太陽光+風力③原子力となる。「再エネどころではない」ではなく、むしろ、再エネこそが優先的に述べられていることがわかる。

侵攻後、速やかに声明を出したのはIEAだけではない。国連は22年4月22日の段階でプレスリリース（日本語訳もあり）を発表しており、次のように要約できる。「今こそ危機を機会に変える時だ。石炭やその他全ての化石燃料の積極的段階的廃止と、再エネ導

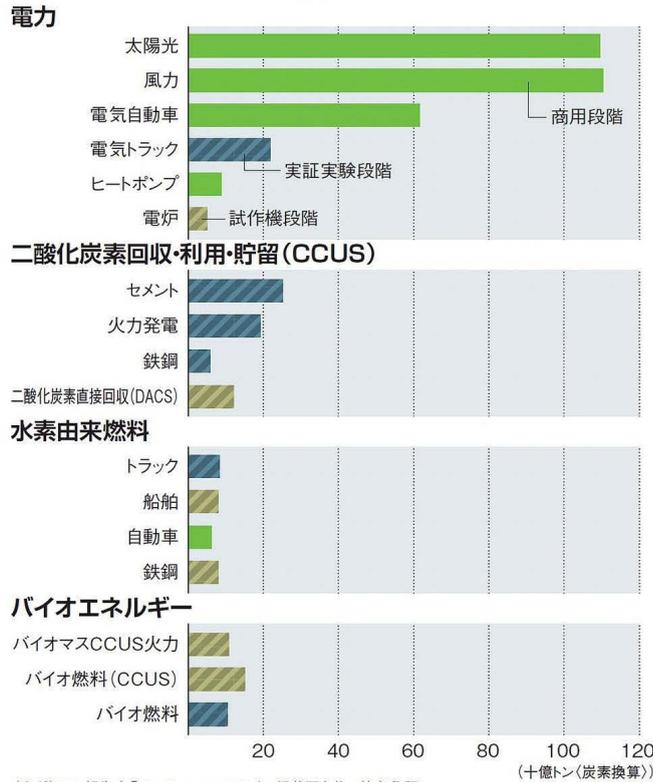
入と公正な移行の加速化に向け協力しなければならない」

さらに欧州連合でも、4月22日にフォンデアライエン欧州委員長が声明で「我々がすべきことはロシアの化石燃料からの多様化だけでなく、再生可能エネルギーに対する大規模投資だ」（筆者仮訳）との発言がみられる。また、先立つ3月26日にバイデン米大統領は演説で「長期的には、経済安全保障と国家安全保障の問題として、また地球の存続のために、私たちは皆、クリーンで再生可能なエネルギーにできるだけ早く移行する必



特集 ウクライナ侵攻1年

図3 二酸化炭素削減への貢献度ツートップは「太陽光」と「風力」



要がある」(筆者仮訳)とした。
 このように、世界の主要機関や
 国・地域のリーダーたちは、次々
 と「再エネ導入の加速化」を発信
 している。

2050年に再エネ9割

侵攻以前の21年5月の段階で、
 IEAから「2050年ネットゼ
 ロ」という報告書が発表された。
 同報告書には、産業革命以降の気
 温上昇を1.5度に抑えるための
 シナリオとして、50年の電源構成

(発電電力量ベース)における再エ
 ネ比率が88%に達する(図1)と
 いう重要な情報が掲載された。

しかし、それを紹介する日本の
 報道は非常に少ない。日本では多
 くの人が「50年に再エネ9割」と

いう国際的な共有ビジョンを一知
 らされしていない「状況にある。さ
 らに、情報を知り得た人の中には
 「9割」との数値を驚きや衝撃を持
 つて迎えた人もいる。しかし図2
 の通り、10年前から国際動向を見
 ていれば、再エネの右肩上がりの
 潮流は容易に予想できる。

実際、国際再生可能エネルギー
 機関(IRENA)も同様の分析
 を行っており、こちらも再エネ比
 率90%との見通しを公表してい
 る。日本では「再エネは3割程度
 までしか入らない」という10年前
 の古い情報のまま、いまだ更新さ
 れていない人も(特に政策決定者
 や産業界の意思決定層で)多いの
 かもしれない。

また、この「50年再エネ9割」
 という数値は、侵攻以降の22年10
 月に公表された、IEAの報告書
 「世界エネルギー展望2022年
 版」でも全く変わっていない。侵
 攻で短期的に石炭火力の増加や脱
 原発の遅延があるにせよ「中長期
 的な脱炭素の方向性は変わらず、
 再エネの大量導入はむしろ加速す
 る」が国際的な共通認識だ。

第3位に電気自動車

IEAの報告書では、どの技術
 で実質的に二酸化炭素を削減でき
 るかを示した図もある(図3)。日
 本では「再エネだけが脱炭素の手
 段ではない」という主張のもと、
 再エネ大量導入に懐疑的な姿勢も
 多いが、図3から明らかな通り、
 国際的には脱炭素の主役は風力・
 太陽光が断トツのツートップであ

る。第3位に電気自動車が貢献し
 ているのも興味深い。

IEAに限らず、さまざまな国
 際機関が公表する将来見通しは、
 技術経済モデルを用いたシミュレ
 ーションなど科学的に分析された
 ものが多い。なお、ここでの「科
 学」とは、「科学技術」だけではな
 く、経済学や政策学など「社会科
 学」も含む。科学的方法論に立っ
 た政策決定や予算配分が「根拠に
 基づく政策決定(EBPM)」だ。
 EBPMは20世紀末ごろから国際
 的に理論や社会実装が進む。

翻って日本はどうか。風力・太
 陽光・電気自動車という脱炭素実
 現への最有力候補に、十分な予算
 や投資が割り当てられているだろ
 うか。脱炭素の選択肢を増やすこ
 と自体は悪いことではないが、危
 機に便乗し、不都合から目をそら
 して科学的方法論ではない配分が
 なされていないか。

政策や予算・投資配分は(さら
 には報道の配分も)、科学的方法論
 に基づく優先順位や重要度を考慮
 した意思決定が望ましい。侵攻後
 の脱炭素・再エネに関する内外情
 報ギャップは、科学技術立国であ
 るはずの日本が科学的方法論の不
 在という、別の大きな危機に直面
 している兆候かもしれない。



2018年2月、経産省の実証事業の結果が公表された結論部分（説明者付記）

本実証事業

**再生可能エネルギー電力の
安定供給と導入拡大に貢献**

日本の最先端の大型蓄電池システムを世界に

〔実証事業の採択〕

平成27年4月、国(経済産業省)の補助事業の交付決定を受け、「大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業」に関する取組みを開始(単年度事業)

平成28年4月、「大型蓄電システムによる需給バランス改善実証事業」に採択(単年度事業)

〔大容量蓄電システムの設置場所〕

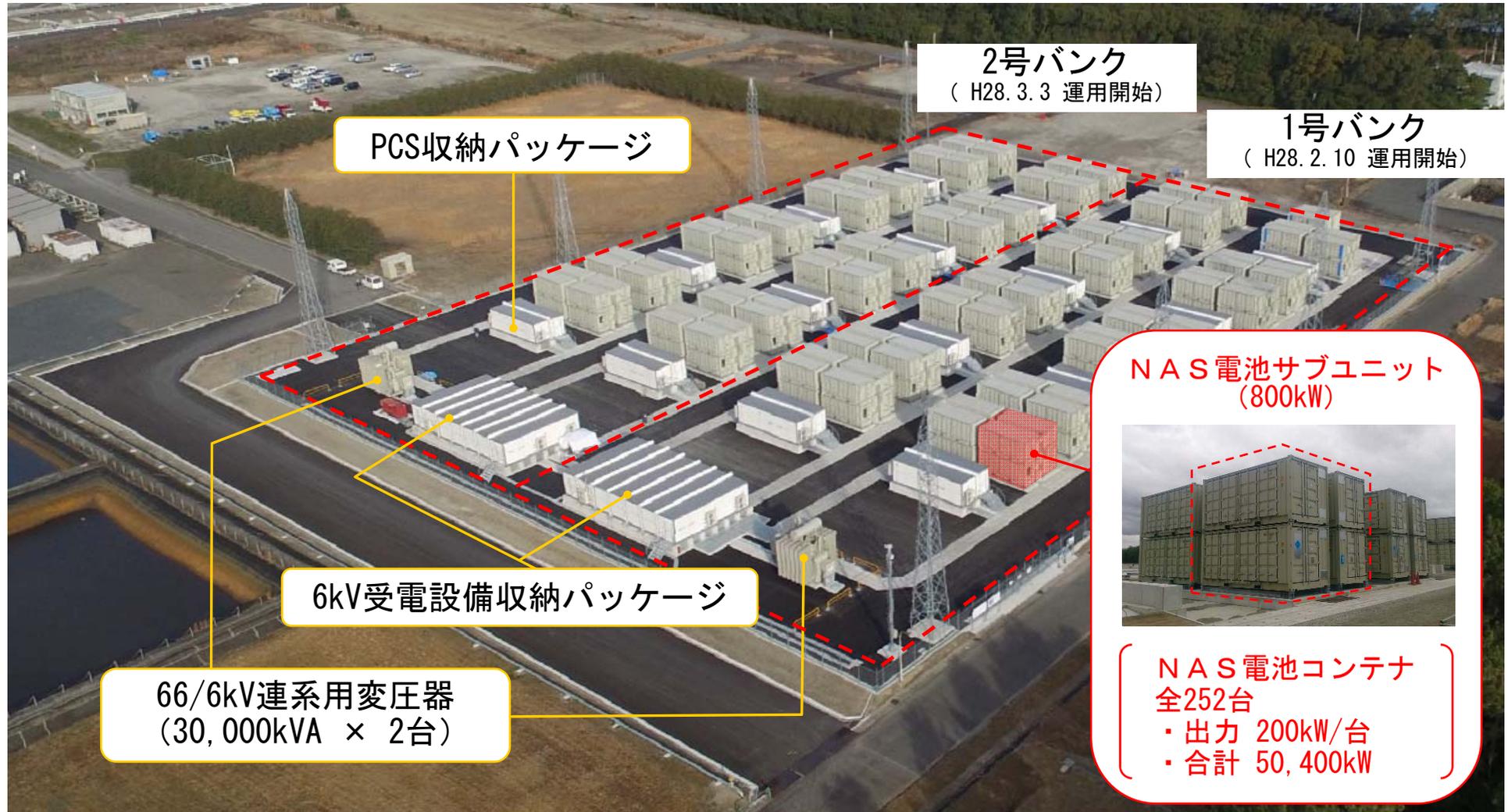
設置場所については、**工事工程面の制約**から社有地への設置を前提に検討した結果、大容量蓄電システムの設置スペース・費用等を勘案し、**既存の豊前発電所の空きスペース**に「豊前蓄電池変電所」という**新たな変電所**として設置



九州電力 豊前発電所 [100万kW (1号 : 50万kW 2号 : 50万kW)]

- ・発電所構内の空きスペースに大容量蓄電システムを設置(変電所新設)【施工:三菱電機】
- ・蓄電池種類:NAS電池【製造者:日本ガイシ】
- ・蓄電池容量:5万kW(30万kWh)

現場写真【蓄電池設備】



日立ABBパワーグリッド社が、ドイツの送電事業者であるアンプリオン社から、送電網の安定化に寄与する世界最大容量のSTATCOMを受注

日立ABBパワーグリッド社(CEO: Claudio Facchin(クラウディオ・ファキン))は、ドイツ連邦共和国(以下ドイツ)の大手送電会社 Amprion (以下 アンプリオン社) から300MVA_rと世界最大容量*1600 MVA_rのSTATCOM(Static Compensator: 静止型無効電力補償装置)を受注しました。今回受注したSTATCOMは、日立ABBパワーグリッド社の3D CADおよびデジタルエンジニアリングツールにより設計され、モジュール化を実現し、送電網への迅速かつ効率的な展開を可能にします。

ドイツは、2050年までに再生可能エネルギーの比率を80%にすることをめざしており、火力や原子力といった従来型発電所の閉鎖を含む大きな変革が起きています。従来型発電所の閉鎖が進むと、その基本的な機能の一つである無効電力の供給が減少し、送電網の不安定化や停電の原因となる瞬間的な停電や過電圧といった電圧変動を抑えることが困難になります。そこで、送電網内の選択されたポイントにSTATCOMを設置することによって、無効電力を供給し、送電網の安定性と電力品質を維持する必要があります。

ドイツの4大送電事業者であるアンプリオン社、50Hertz(50ヘルツ)社、TenneT(テネット)社、TransnetBW(トランスネットBW)社は、再生可能エネルギーへの移行に伴う送電網の安定化を図るため、2030年までに約70台のSTATCOM等システム安定化ソリューションの設置を想定しています。このうち日立ABBパワーグリッド社は、これまでに発注された案件の約半数を受注しています。

日立ABBパワーグリッド社のグリッドインテグレーションビジネスユニット担当役員である Niklas Persson(ニクラス・パーソン)は、「ドイツの再生可能エネルギーへの移行において、重要な役割を果たせることを改めて喜んでいきます。当社の電力品質ソリューションにより、送電網と電圧の安定性を維持しながら、送電システムを通じて、大量の再生可能エネルギーによる電力を効率的かつ確実に送電することが可能になります。」と、述べています。

アンプリオン社の最高技術責任者である Dr. Hendrik Neumann(ヘンドリック・ノイマン博士)は、「エネルギーシステムの転換には、多くの革新的なソリューションが必要です。日立ABBパワーグリッド社のような、経験豊富なテクノロジーパートナーと一緒に、将来に向けて安定した送電網を構築できることを非常に嬉しく思います。世界で最も強力なSTATCOMは、柔軟かつ効率的に無効電力を供給することを可能にします。」と述べています。

日立ABBパワーグリッド社は、ドイツのエネルギー転換に大きく貢献するソリューションを多数受注しています。これには、ドイツとノルウェー王国間のNordLink HVDC国際連系線の変換所や、ドイツ沖の900MWのDolWin5洋上風力発電所を接続するためのHVDC変換所、ドイツとデンマーク王国の送電網とバルト海の二つの洋上風力発電所を接続するクリーガーズ・フラック複合グリッド・ソリューション、そして、テネット社の送電システムを通じて、より多くの再生可能エネルギーをドイツの北部から南部に送電する為の電力品質ソ

[Home](#) > [News](#) > 日立エナジーが、ドイツSuedLink DC 4連系線向け自励式HVDCを受注

Press Release | Zurich, Switzerland | 03-08-2022 | 1 min read

日立エナジーが、ドイツSuedLink DC 4連系線向け自励式HVDCを受注



ドイツの500万世帯相当の電力供給を支援し、2045年カーボンニュートラル目標の達成に貢献

このページをシェアする



日立エナジーは、ドイツ連邦共和国(以下、ドイツ)の大手送電事業者である TenneT(テネット)およびTransnetBW(トランスネットBW)から、ドイツ北部のヴィルスターと南部のベルグリンフェルトを連系するHVDC(高圧直流送電)連系線「SuedLink DC 4」向けに、自励式HVDCシステム「HVDC Light®」を含む二カ所のHVDC変換所と連系線の障害検出の高速化を図る三カ所のケーブルセクションステーションを受注しました。

SuedLink DC 4は、ドイツの500万世帯の電力需要に相当する2,000MWの電力*1を、525kVで550kmにわたり地中送電します。これにより、北部の風力発電による電力と南部の太陽光発電による電力を効率よく相互に送電することが可能になり、ドイツ政府が掲げる、化石燃料の使用量を削減し2045年までにカーボンニュートラルを達成する*2という目標に貢献します。

日立エナジーのグリッドインテグレーションビジネスユニット担当役員であるニクラス・パーソンは、「ドイツにおける再生可能エネルギーおよびカーボンニュートラルへの転換に向けた極めて重要なプロジェクトにおいて、当社が重要な役割を担えることを誇りに思います。HVDC Lightは、陸上ならびに洋上再生可能エネルギーの大規



SuedLink DC 4 HVDC連系線

TenneTのCOO*3であるティム・マイヤーユルゲンスは、「SuedLinkは、ドイツにおけるエネルギー転換を支える主要プロジェクトです。日立エナジーと共に、この重要な連系線の実現に向けて取り組みます。」と述べています。

日立エナジーは、大規模な再生可能エネルギーの連系を支援し、ドイツのエネルギー転換に向けた取り組みに貢献するソリューションを複数受注しています*4。これまでに、ドイツ・ノルウェー間を初めて連系する容量1,400MWのHVDC国際連系線NordLink*5や、ドイツ沖の洋上風力発電所を連系する容量900MWのHVDC連系線DolWin5*6、ドイツとデンマークの送電網とバルト海の二つの洋上風力発電所を連系するKriegers Flak Combined Grid Solution*7向けにHVDC変換所を受注しました。また、より多くの再生可能エネルギーをドイツの北部から南部に送電するための電力品質ソリューションを提供しています。

[*1出典: SuedLink - TenneT\(英語\)](#)

[*2出典: Climate Change Act: climate neutrality by 2045. \(bundesregierung.de\)\(英語\)](#)

伊方再稼働同意 知事説明の全文

(1面参照)

26日に四国電力伊方原発3号機の再稼働に同意後、会見した中村時広知事による説明全文は次の通り。

四国電力に対し、安全協定に基づく伊方原発3号機に関する事前協議を了解した。この問題は県民の関心も高くさまざま意見もある。決断に至った経過を詳細に話したい。

福島原発事故から4年半という長い月日が流れた。知事就任から半年もたないときで、原発立地県の愛媛にとって非常に神経質にならざるを得ない状況だった。ただ当時は、こういうときこそ冷静に現状把握し分析し、その後の対策を取る必要があると考えていた。東北3県にどんな支援をするかという大きな課題と同時並行で分析を進めた。

福島の場合、国際原子力機関(IAEA)へは、大津波で全電源を喪失したことで冷却機能を失い暴走したのが大事故につながった原因と報告されていた。福島と同じことが伊方で起こり得るのかどうか、ここが最も大きな関心事だった。

福島沖、三陸海岸は歴史的に10メートルを超える津波が何度も記録されてきたが、伊方はない。前面海域の構造などに大きな違いがあるからだろう。三陸沖はプレートが重なり合い、水深1万メートルを超え

るため膨大な海水が地表にのっている。その深い場所で片方のプレートが下に潜り込み、上のプレートが跳ね上がった。瞬間的に8メートル上がったと推測されている。そのエネルギーが膨大な量の海水に伝わり大津波が発生した。

10メートル以上の津波が押し寄せたが、福島原発は海抜6メートルにあり、非常用電源設備が地下に設置されていた。大津波が来たらひとたまりもなく、これが全電源喪失の原因と推測する。

一方、四国で同じことが起こるとするならば南海トラフ地震だ。プレート、水深1万メートルという同条件がそろっている。理論的には同規模の津波が発生する可能性がある。大津波が発生した場合、一度、四国の南端に押し寄せ引いた後に再び宇和海、佐田岬を回って瀬戸内側に押し寄せてくると想定される。伊方発電所に到達する津波の高さは2・45メートルとなる。

もう一つは、伊方発電所の前面海域で地震が起こった場合だ。前面海域は断層で縦ずれは起こらず横ずれのため津波は発生しないが、あえて発生したらどうなるか想定した。水深は80メートル、その海水量が少ない。縦ずれが起きた場合の想定値は当初4・7メートル程度だったが、土砂が海底に崩れ落ち、押し上げると

いう最悪の場合を計算すると最大値8・12メートルだった。

海抜6メートルの福島と違い、伊方は海抜10メートルにあり、非常用電源も高台にあるので津波に関しては福島と同じことは起こらない。ただし揺れのリスクについては同様の問題が発生する可能性がある。

当初、非常に関心を持ったのが福島原発の各原子炉で、どれだけの基礎岩盤における基準地震動が実測されたのかだ。最大の揺れは福島2号機の550ガルという計測値。福島は基礎岩盤の上に堆積しているものがあるの

で多少大きい数字が出るが、伊方は岩盤が強いのでそのままの数字。伊方は当時570ガルに耐えられる設計で、この基準地震動の範囲には収まっていたが余裕が必要として独自の揺れ対策強化に踏み切った。

伊方は津波の心配がないので重要なのは揺れ対策と暴走を止めるための最後のとりでである電源対策。この2点が鍵を握っていた。

一方、日本のエネルギー政策も考えた。日本は資源がないためエネルギーという観点で弱点がある。一つは自国で資源を賄えない、もう一つは四方が海に囲まれている弱さだ。ドイツのように「原発からの脱出」といえるのは、陸続きの他国から

送電線で電力を買い取ることができないから。日本はできない。

一つのエネルギー資源に偏るリスクの高さを2度のオイルショックで学んだ。エネルギーの多様化が日本の一つの方向性だった。

原発事故以降、エネルギー政策への関心が高まる中、自然エネルギーで賄えないかという議論が起こった。原発は絶対安全なものではない。単純に問われれば、ない方がいい。それが理想だと私も思う。

他方で日本のエネルギー事情を鑑みると、原子力発電に代わり得るコスト、出力、安定供給という3条件を満たされた代替エネルギーが見つかるまでは、その時代の最新の知見に基づく安全対策を施す中で向き合っていくべきだ。

自然エネルギーの議論の中で、いろいろ挑戦した。例えば太陽光発電。松山市にもメガソーラー発電所が設置されているが、7万平方メートルという膨大な土地を提供した。土地にパネルを敷き詰めるので設置と同時に土地は死ぬ。7万平方メートルを犠牲にして、現在の技術で得られる出力は4千キロワット程度だ。風力は大きいもので1基3千キロワットの出力が現状。火力は古いものでも15万〜30万キロワット、最新は50万キロワット。原発は古いもので60万キロワット、新しいもので1

30万キロワットと桁が全く異なる。自然エネルギーは理想だが、今の技術では出力も安定供給もコストの面でも非常に厳しい。

ドイツは12兆円の国費を投入し、10年以上かけて太陽光発電を進めたが、全電源における供給比率は数パーセント。買い取り価格が高く設定されたため電気料金が上昇し、国民が限界を訴えて2〜3年前に買い取り価格を半減するという、やむを得ない措置に転じた。

脱原発、原発依存低下の道のりには出力、コスト、安定供給の条件を満たす代替エネルギー開発が必須条件だ。蓄電技術も含め国の責任で対応してほしい。

将来、再稼働の話が浮上した際には原子力政策をつかさどる国の方針、事業者である四電、伊方、県民の議論の三つを柱にして、そしやくして最終判断すると4年前に公表した。

実際の要請が来るまでの間、知事の役割は何かと考えた。県民が冷静かつ深く議論できるように国の姿勢や方針、電力事業者の姿勢をどう分かりやすく引っぱり出すのかに集中すべきだと考え、四電や国への独自の要請を行った。

電力会社に対し国が求める安全対策以上のアディショナル(追加的)な対策を求め続けてきたのは恐らく愛媛県のみだと思つ。8項目の中身を説明する。

福島事故直後、四電



第1原発

海側遮水壁が完成

に原子力本部を高松市から速やかに松山市に移転するよう要請した。当時は最高責任者の原子力本部長が常務取締役で決定権がなかった。現在は原子力本部が松山市に設置され原子力本部長は副社長が務めている。

二つ目は電源対策へのこだわり。原発は電源の確保が生命線だ。国は事故以降、全ての発電所に移動式の大型ディーゼル発電機の設置を求めたが、それだけでは不十分として追加の電源対策を要請した。四電は近くの亀浦変電所から新たな送電線を設置し、全てに耐震工事を施してプラスチックの電源を確保した。

三つ目は福島2号機で550kgが計測された以上、さらに余裕を持った追加工事を実施すべきだという要請。おおむね2倍のkgを目標に全ての機器の余裕度を計測し、kg以上に耐え得る補強工事を実施するよう求めた。3号機は10月までに全ての工事が完了。専門家の確認も頂き、私自身も視察した。

非常に重要なのが「隠しごとはさせない」という県からのメッセージ。愛媛方式の報告連絡態勢は、原発内で起きたささいなことでも全て県に報告し、四電本社ではなく県が公表する仕組みだ。県への報告を怠ったり遅れたりしたら信頼関係が一気に崩れ去るという緊張感を担保している。

地元への説明会。これにはいろいろな意見があ

る。住民もいるが他県の方もどんどん来て賛成派・反対派の動員集会の様相を呈したケースがあった。本来の説明の趣旨からすれば、一番真摯（しんし）な説明は一軒一軒への訪問。四電には、20ヶ区域の2万8千戸の家庭を回り、厳しい意見も含めて全て公開するという要請をした。既に6回、戸別訪問を実施している。

伊方1号機の確認試験片の前倒しも行った。伊方1号機より古い原発で試験片を取り出す時期を迎え、温度が上昇していた。1号機の試験片はまだ取り出す時期ではなかったが、取り出しを早めるよう要請。結果、原子炉の不純物の混入率が異なっていたので温度上昇は見られなかった。

七つ目は県内全市町への非常通報連絡情報の提供。県内市町から要請があり、態勢づくりを依頼した。

四電社長の会見要旨

26日、県庁で会見した四国電力の佐伯勇人社長と報道陣との主なやりとりは次の通り。

――地元同意を得た。
伊方町長に立地自治体の首長として大変重い判断をしていただいた。2号機の再稼働へあためて気を引き締めている。全ての関係者と県民にお礼を申し上げるとともに県と町からの要請事項を重く受け止め、安全性と信頼性の向上へ不

八つ目は異常時の作業スペースの確保。伊方は福島のように地下水が大量に流れ出ることはないが、険しい地形のため作業に一抹の不安を感じていた。既に場所の選定が終わり、実施に移していただく。

次に、国に対する独自の要請だ。まずは大洲八幡浜道路の整備の促進。スムーズな避難にもつながるので優先順位を高めたい。これには前向きな答えを頂いている。次に大分県の避難訓練への協力。避難は終わりにくい対応で、考えられる最高の避難計画を練り、実施し、検証して足りない点を改善することを延々と繰り返す。大分県への避難は国が全面的にやっしてほしい。11月には大分県への避難も含めた大々的な避難訓練が実施される。

作業スペースの確保を国としてもバックアップしてほしい。

断の努力を重ねる。
――再稼働時期の見通し。

国の工事計画審査や現場での安全対策工事完了、使用前検査といったステップが残っている。今のタイミングでは、一日も早い再稼働を目指すという以上のことはいえない。
――40年運転制限への1、2号機の対応方針は。関西電力が三つのプラントの運転延長を原子

使用済み燃料の中間貯蔵の在り方を、国の責任で考えてもらいたい。最終処分問題は政府だけでなく国会議員全員が考える課題。答えを見つけて出すのが政治の責務だ。そして廃炉技術の研究。福島での廃炉に向けて技術研究を積み重ねているとは思いますが、福島原発は米ゼネラル・エレクトリック（GE）社の沸騰水型、伊方は三菱重工製の加圧水型。構造そのものが異なり、福島の廃炉経験を加圧水型に生かすことはできない。どの原発もいつかは廃炉にするもの。加圧水型の廃炉研究を伊方で行ってほしい。

経産大臣の来県。独自の安全対策も含め、分野での責任者である経産大臣の現場視察は欠かせなかった。

最もこだわったのは内閣総理大臣の直接的な発言。原発の賠償法を見ると、万一のときには第一

に電力事業者が責任を取り、その体力を上回るものは国が援助するとある。文言によって主体性があるのかないのか議論が分かれ、非常に不安を感じていた。電子力政策をつかさどる国の最終責任、そして方が一のときの覚悟と責任を直接、言葉で確認しておく必要があると思いい、国の原子力防災会議で言質を頂いた。

4年半、国の方針、電力事業者の姿勢を引っ張り出すことに没頭した。そして隣接市の八幡浜市が住民の意見と議会の議論を踏まえ条件付きで同意。周辺5市町には条件を挙げていただき、それを受けて一任という話になった。先般は伊方町長の同意、県民の代表である県議会で方向性が示された。

国の方針、事業者の勢、住民の議論を踏まえて今回の結論に至ったことを報告する。

方原発の燃料プールにはしばらく保管できる容量が残っており考えていく。

――事故時の責任は。どこに最終的な責任があるかは事業者として申し上げる立場にない。私どもの責任は一義的には事故を起こさないこと、万が一のときには重大事故に発展しないよう食い止めることだと考える。被害が生じた際には（電力事業者）に無限責任を求める。現行の法律に基づき対応する。



橋の下面の劣化部点検方法を教わる者ら＝26日午後、中央市寒川町

県内2局に免許再交付

局6社が出席。今治コミュニティ放送の黒田周子社長は「災害が少ない今治の住民は防災意識が希薄な傾向があるので、意識向上へ啓発していきたい」、宇和島

来年1月上旬表
賞企業に通知し、
3月中旬に予定。
務局＝電話03(5408)